

# 豊田市の森づくりの現在地

豊田市 産業部 森林課 杉本憲彦

# 豊田市の位置



一級河川矢作川の上中流域  
流域面積の約5割を占める  
市域の約7割が森林

# 教訓となった東海（恵南）豪雨（2000年）

豊田市駅

豊田スタジアム（建設中）

矢作川



# 矢作川流域に甚大な被害



ダム湖を埋める流木



# 森林整備の重要性を再認識



上流部では沢抜けが多発

沢抜け部には過密人工林



2000年(H12) 東海 (恵南) 豪雨

2005(H17) 7つの市町村が合併、「森林課」を新設  
7つの森林組合も1つに合併

2007(H19) 「**豊田市森づくり条例**」制定

条例第1条 (目的)

「豊かな**環境・資源・文化**をはぐくむ**森林**の  
保全及び創造並びに次世代への継承」

条例第3条 (基本理念)

- ① **公益的機能**が高度に発揮される森づくり
- ② 木材資源の循環利用が可能な森づくり
- ③ 地域づくりと一体となった森づくり
- ④ 市民との共働による森づくり

# 森林が有する8つの多面的機能

## 公益的機能に着目

### 土砂災害防止/土壌保全

表面浸食防止/表層崩壊防止/  
その他土砂災害防止/  
雪崩防止/防風、防雪

### 水源涵養

洪水緩和/水資源貯留/  
水量調整/水質浄化

### 地球環境保全

地球温暖化の緩和（二酸化炭素吸収、化石燃料代替エネルギー）/地球の気候の安定

### 生物多様性保全

遺伝子保全/生物種保全/  
生態系保全

### 保健・レクリエーション

療養/保養/行楽/スポーツ

### 快適環境形成

気候緩和/大気浄化/  
快適生活環境形成

### 文化

景観・風致/学習・教育/  
芸術/宗教・祭礼/伝統文化/  
地域の多様性維持

### 物質生産

木材/食料/工業原料/  
工芸材料

# 4つの基本理念の位置づけと関係

条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林の  
保全及び創造並びに次世代への継承**」

公益的機能の回復

過密人工林の一掃

公益的機能の維持

体制・しくみづくり

持続可能な森づくり（次世代への継承）

①公益的機能が  
発揮される  
森づくり

行政機関

②木材の循環  
利用を進める  
森づくり

林業経営体等

③地域づくりと  
一体となった  
森づくり

地域等

市民等  
との共働

市民・企業等

人材育成

④人材育成と共働による森づくり

# 100年の森づくり構想 (2007)

# 豊田市100年の森づくり構想（2007）

## 条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林の  
保全及び創造並びに次世代への継承**」

公益的機能の回復

過密人工林の一掃

公益的機能の維持

体制・しくみづくり

持続可能な森づくり（次世代への継承）

①公益的機能が  
発揮される  
森づくり

行政機関

②木材の循環  
利用を進める  
森づくり

林業経営体等

③地域づくりと  
一体となった  
森づくり

地域等

市民等  
との共働

市民・企業等

最優先課題

（1丁目1番地）

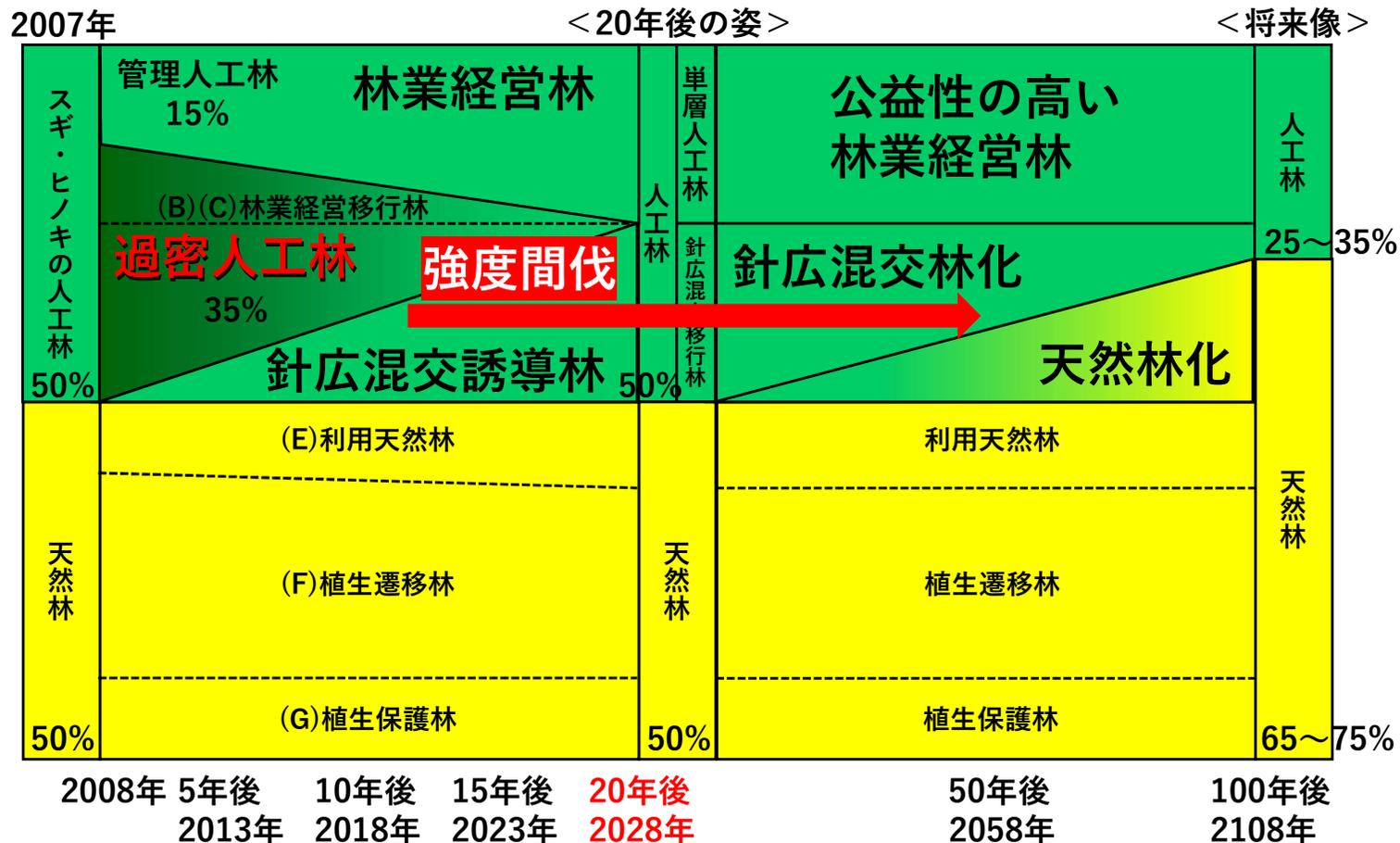
人材育成

④人材育成と共働による森づくり

# 豊田市100年の森づくり構想（2007）

## <ポイント>

- ① **林業に適さない人工林**を「**針広混交林化**」「**天然林化**」
- ② **地域森づくり会議 森づくり団地化**で人工林を集約化  
所有者及び境界の確定、間伐等の計画策定
- ③ **切置き間伐（強度間伐）**を施業の中心に掲げる
- ④ **2028年（20年後）に過密人工林の一掃が目標**

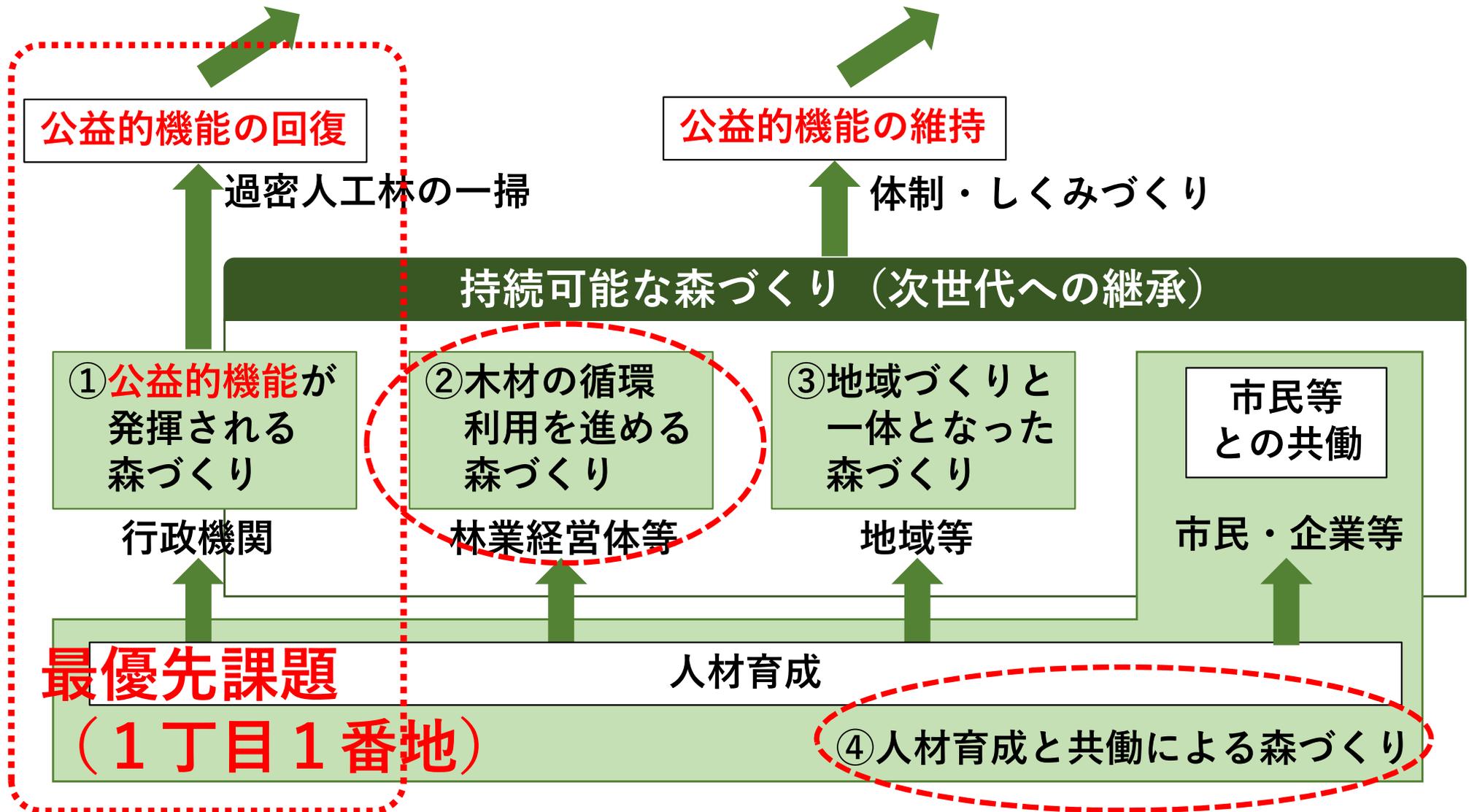


**新**・100年の森づくり構想  
(2018～)

# 新・豊田市100年の森づくり構想（2018）

## 条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林の  
保全及び創造並びに次世代への継承**」



**現在地  
(2024)**

# これまで森づくりの成果

## 理念1 公益的機能が発揮される森づくり

- ・ 「針広混交林化」「切置き間伐」の概念は定着
- ・ 「森づくり団地化」「間伐」は着実に推進

私有林人工林の65%(17,613ha)を集約化(2024)

間伐面積は900ha/年前後で推移

過密ステージの人工林面積

約20,000ha(2007) → 2,880ha(2023)まで減少

## 一方で

- ・ 2028年までに過密ステージの解消は困難
  - ・ 「針広混交林化」の施業技術は未確立
  - ・ 「森林区分」は未定着
- 当初の構想とのズレが生じている

# これまで森づくりの成果

## 理念2 木材の循環利用を進める森づくり

- ・ **中核製材工場**の誘致(2018)
- ・ **地域材コーディネーター**組織の設立(2018)
- ・ **森林保全ガイドライン**策定(2019)
- ・ **架線系新作業システム**の導入(2023)

市内木材生産量

38,259m<sup>3</sup>(2017) → 56,724m<sup>3</sup>(2023) **約1.5倍に**

## 理念3 地域づくりと一体となった森づくり

- ・ 団地化が完了した地域においてモデル事業を開始
  - 1 地区完了 (2021~2024)
  - 2 地区において検討中

# これまで森づくりの成果

## 理念4 人材育成と共働による森づくり

- ・ 組合職員に森林施業プランナー研修を実施  
(2018~2021)
- ・ 組合の森林作業員の雇用給与形態を見直し(2020)
- ・ 森林組合が毎年3名の新卒採用を開始(2020~)
- ・ 森林作業員の安全技術向上研修の開始(2021~)
- ・ 高校生等を対象に林業現場見学ツアーの実施(2024~)  
市内林業経営体とも連携

豊田加茂地区の林業従事者数 (愛知県統計)

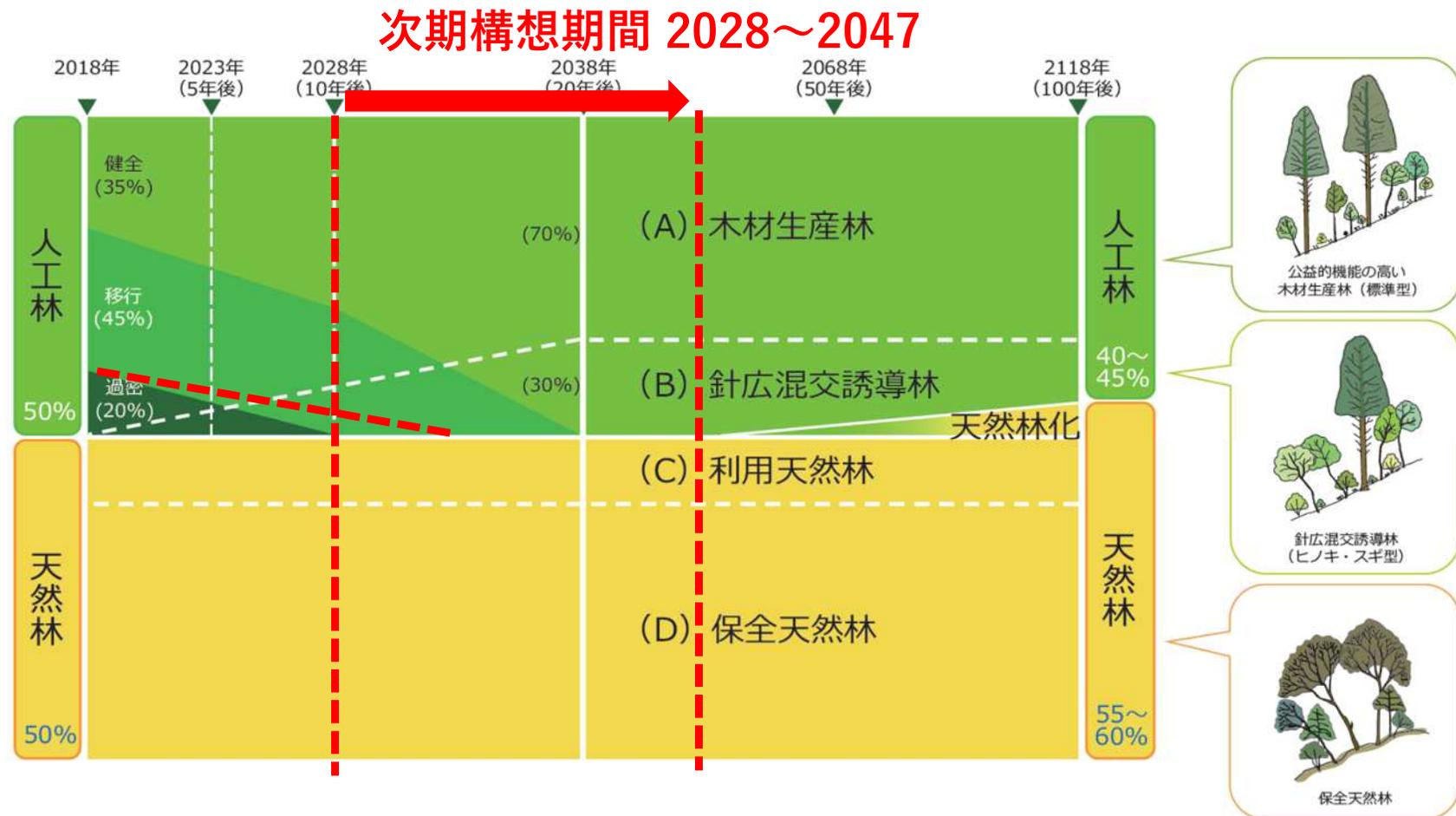
167人(2018) → 193人(2023)

# 置かれている現状

## <ポイント①>

次期構想では、これまで目指してきたゴール

「**過密人工林の一掃**」 「**人工林の健全化**」の先を描く必要がある



# 置かれている現状

条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林の保全及び創造並びに次世代への継承**」

## ②維持ステージへの移行

公益的機能の回復

過密人工林の一掃

公益的機能の維持

体制・しくみづくり

持続可能な森づくり（次世代への継承）

①公益的機能が  
発揮される  
森づくり

行政機関

②木材の循環  
利用を進める  
森づくり

林業事業者等

③地域づくりと  
一体となった  
森づくり

地域等

市民等  
との共働

市民・企業等

①ゴールの設定

人材育成

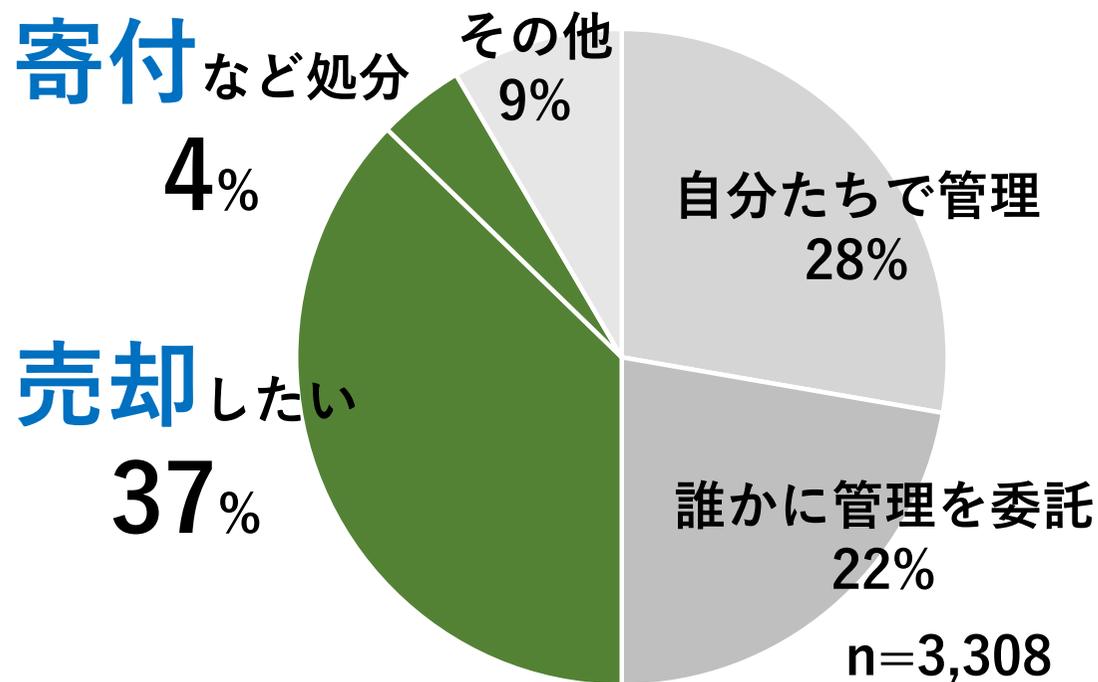
何をどこまでやるのか？

④人材育成と共働による森づくり

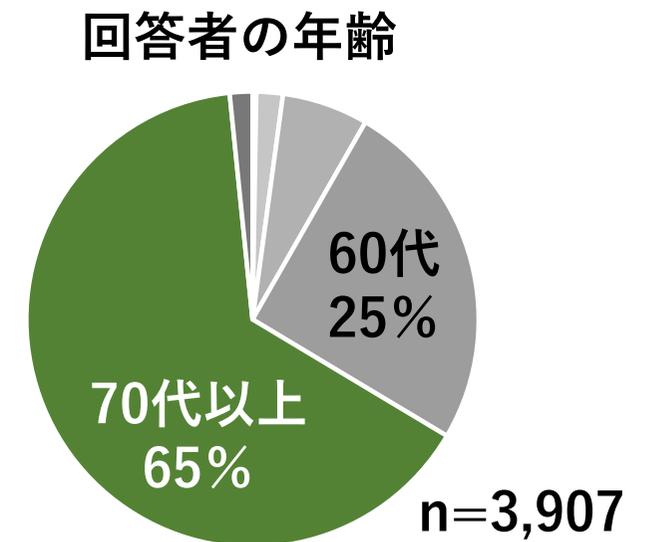
# 置かれている現状

## <ポイント②>

- ・ 森林所有者の「森林離れ」が急速に進行
- ・ 所有者の不明化や管理意欲の低下が懸念される
- ・ 森林の適正管理をどのように行っていくのか



4割強が手放したい



7割近くが70歳以上

# 本日の報告内容

## < 森林整備 >

- 1 地域森づくり会議方式による森林の集約化と間伐の進捗状況

## < 人材育成 >

- 2 人材育成の取組について

## < 林道管理 >

- 3 林道維持管理業務の効率化への取組み

## < 普及啓発 >

- 4 森林の普及啓発

## < 森林管理 >

- 5 森林の管理・所有支援体制の構築